
入会のご案内

入会要項

当NPO法人の設立趣旨に賛同し、活動する意思を持った方々への入会を募集しています。

1. 会員への入会基準

当NPO法人の目的に賛同し、定款の内容及びそれに基づく活動にご理解とご協力をいただけること。
組織を不当に攪乱し、また社会通念上の組織秩序を混乱させる行為を行わないこと。
正会員たる個人においては、健全な意識及び行動規範を有していること。
賛助会員たる法人・団体等においては、健全な経営または運営を行っていること。

2. 会員の種別

当NPO法人における会員は次の2種類です。
正会員は、総会での議決権を有し、日常的に活動していただける個人・団体で、特定非営利活動促進法（NPO法）における社員です。
賛助会員は、日常的な運営への参加は難しいが、事業への参加や活動を支援するために入会した個人・団体・公的機関・企業です。

3. 入会金及び会費

入会金は正会員・賛助会員ともに10,000円です。
会費は、年会費額を毎年度始めに一括振込により納入していただきます。
正会員：36,000円
賛助会員：12,000円（一口）
※途中入会の方も年額をお願い致します。
毎年4月1日から3月31日までが事業年度となります。
入会金および年会費は日々の活動に使用致します。

4. 入会手続き

当NPO法人の会員として入会を希望する方（法人・団体等の場合はその代表者）は、前項の入会基準をご確認の上、別紙の申込手続きをお願いします。
当NPO法人代表による申込書確認後、承認の可否をご連絡します。
承認後は、指定する口座に入会金・年会費をお振込み下さい。
当NPO法人は、年会費等の入金を確認の上、ご入会手続き完了の通知をご本人（法人・団体の場合はその代表者）に致します。

【お問い合わせ】

NPO 法人京都くらし方研究会
〒615-8241 京都市西京区御陵谷町 38-6 株式会社リブ内
事務局担当：中澤
TEL：075-393-2100 FAX：075-393-5050
MAIL：info@kyo-kura.or.jp
URL：http://www.kyo-kura.or.jp